

「病後児保育施設管理運営費」

質疑：病児保育も委託されてるんですか。昨年9月の一般質問の際、部長より「今回、前回9月の補正で、糸島子ども・子育て支援事業計画を策定するための基礎数値を把握する目的で、アンケート調査を実施します。その中で、病児保育のニーズを把握したい」と答弁をいただいていた。それが、反映されての事業になっているんですか。

答弁：現在、アンケート結果を集計及び分析中です。従って、今回の26年度骨格予算に反映しておりません。

「母子生活支援施設管理運営費」

質疑：「笹山苑」に入居されている方は、8世帯25人との説明を受けましたが、許容世帯は16世帯だと思えますが、なぜ8世帯にとどまっているんですか。

答弁：施設見学及び相談等がありますが、施設の老朽化及び共同風呂等の理由により入所までには至らないケースが多くみられます。

母子家庭、家族への支援策を！

質疑：母子家庭が増え続け、お子さんの保育はご両親が見ておられるご家庭がありますが、そのようなご家族を支援できるような施設にできませんか。ソフト的な支援を含めて何らかの対策を打つべきだと思いますが如何ですか。

答弁：ご指摘の件につきましては、かなり困難と考えますが、現在、子育て支援センターにおいて次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つことができるように、すべての子育て家庭への総合的な支援を行っております。

「妊婦歯科検診委託」

質疑：平成25年度からの新規事業で、母子手帳交付者の何%受診されたことになりましたか。

答弁：2月末現在で、受診された方は128人で、母子健康手帳交付者が718人でございますので、受診率は21.4%となっております。

質疑：市が助成しているのは、1回限りですが、その受診で問題ありと指摘された母親に対して、歯科医師会からの何らかのフィードバックは在っておりますか。また、母親に対するケアはどのようにされていますか。

答弁：健診後に歯科医師会からのフォローは行っておりませんが、治療の必要な方には、受診の場で受診勧奨を行っております。また、本人の妊娠中の体調や流産される方など配慮を要する部分がありますので、現在、市からの積極的なケアは行っておりません。

検診後のケアに配慮を！

質疑：異常なしと言われた母親も、気をつけた方が良くと言われた方も、その後のケアが大事と思いますが、市としてどのような支援をされているのでしょうか。

答弁：乳幼児の10か月児健診では、子どもさんの歯が生え始める時期ですので、子どもさんの歯だけでなく母親の口腔ケアも必要であることを、保健師、助産師、管理栄養士等が指導しております。その後も1歳6か月児健診、3歳児健診においても、母親を含めたところで歯の大切さを指導しているところであります。



笹栗純夫
(ささぐり すみお)

H14年11月 前原市議会議員初当選
H18年11月 前原市議会議員2期目
前原市監査委員（議会選出）
H22年2月 糸島市議会議員1期目
糸島市監査委員（議会選出）
H26年2月 糸島市議会議員2期目

総務文教常任委員会 委員長
議会運営委員会 委員
議会活動に関する調査特別委員会委員
公明党糸島市議会幹事長
糸島市交通安全協会 副会長
◎防災士(H25年7月取得)

平成26年度予算特別委員会質疑のご報告（要旨）

平成26年度予算特別委員会で、以下の5項目について質疑いたしました。執行部からも前向きな答弁をいただくことができました。特に特定健診の無料化、心電図検査の対象者拡大は平成27年度以降も継続が決定したことは大きな成果でした。

「老人クラブ活動助成事業費」

質疑：平成25年度直近のシニアクラブ認定数は162行政区のうち、何クラブか。加入者は総勢何名か。

答弁：112クラブ、6,487人です。

糸島市シニアクラブ連合会に加入せず、単独で運営している老人クラブは、5クラブあります。加入されていない理由は、地域（行政区）でのまとまりとして、運営したい。連合加入当時は参加行事が多く、主体的な取り組みができなかった。と聞いています。連合会に市から補助を出しているため、加入されていないシニアクラブに対しては、補助金は、出していない。

質疑：行政区ごとにシニアクラブに加入する年齢が異なるが、いずれにしても、団塊の世代すべてが、今年、来年で65歳に達する、役員不足で悩んでおられる行政区が多いとお聞きするが、組織強化支援対策はお考えか。

シニアクラブの組織強化支援策を！

- 答弁：① 平成24年度から連合会事務局に常勤の役員を配置。
② 在校区役員に対して、アンケート調査を行い、今後は実情と意見を聞き取るため、事務局が出向く際、市の職員も同行したい。
③ 進地の事例を調査し、取り入れる内容があれば早急に対応したい。

「特定健診審査等事業費」

質疑：寝たきりや介護状態とならない為の予防ではロコモティブシンドローム（運動器症候群）予防が重要と思いますが、十分な取り組みをされていますか。

答弁：ロコモティブシンドロームとは、略称して「ロコモ」と呼ばれていますが、まだ市民の間には浸透していない状況はあります。本市としては、ロコモの説明とともに、「転ばん体操」の普及・啓発を地域のシニアクラブや健康大学において実施しています。

特定健診無料化事業の継続を！

質疑：特定健診無料化事業は3年間の取組みでしたが平成27年度以降も継続される予定は。

答弁：特定健診の無料化、心電図検査の対象者拡大は大変効果をあげておりますので、今後実施計画計に計上して、継続していきたいと考えております。

素早く現場へ、速やかに対応

崖崩れ等防災・減災対策の現場へ 家屋調査等



▲裏山の恐さを黒田議員に相談



▲床下収納庫より土台の検査

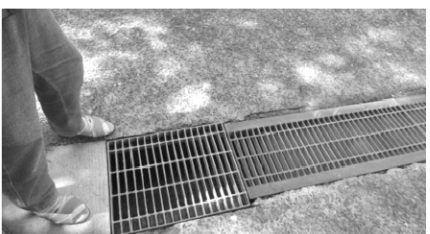
3月26日(水)午後、同僚議員である黒田公二議員（公明党）と一緒に家屋診断に伺いました。2月10日(月)のブログで「異常気象（集中豪雨）が民家を脅かしている」と発信していましたが、家屋に異常をきたしていないかが心配でした。

幸いなことに、糸島市議会の公明党議員の黒田公二議員は一級建築士として、設計、設計管理の経験が豊富です。早速、台所の地下収納室から床下に潜ってもらい診断。現在のところ異常なしとの判断が出ました。ご相談者は「裏山のがけ崩れは、心配ですが、家屋が水による被害がないことがわかり、ほっとしました。」と胸をなでおろし感謝されました。専門家（黒田議員）に診てもらったことで非常に安心されました。身近に、非常に専門性の高い議員がいるというのは、公明党のなせる業だと思います。

ご相談者には「大雨が降った時に、現状の確認に参ります」とお約束しました。

「バタン！バタン！」騒音解消

3月15日のブログ「グレーチングの上を車が通るたびに激しい音が」で発信していました。ご相談者に「今日は土曜日で月曜日からで道路管理者である市に改善を求めます。申し訳ありませんがしばらくご辛抱下さい」とお伝えしておりました。お約束通り3月17日(月)朝9時に登庁し、改善を求めました。その翌日3月18日、担当課に連絡をしたら「笹栗議員が来られた後、すぐ現場に参りました。既設のグレーチングを撤去し、コンクリートで固めました。横のグレーチングはずれないように固定する予定です」との嬉しい報告をいただきました。



▲車が通る度に強烈な音が



▲コンクリートで固定



公明グラフ春季号(4月1日発行)で、「木の駅「伊都山爆」が好評」の記事が掲載されました。発案、企画されたのは市執行部の農林土木課の職員です。貯木場も拡張予定であり、素晴らしい取り組みです。しっかり支援していきたいと決意しています。取材にご協力いただいた職員、関係者の皆様に感謝申し上げます。

大木を伐採、横断歩道の見通しが改善



▲木の茂みで見通しの悪い横断歩道



▲見通しが良くなった横断歩道

2月10日(月)「二丈鹿家の横断歩道が危険！」とブログで発信しました。2月10日(月)に現地確認。2月11日(火)所管課である危機管理課に「横断歩道を通ると車が来るのが見えないので、非常に危険！早急に対応してほしい」と要望しました。翌日には行政区長からも危機管理課に住民の安全確保の申し入れをしていただきました。その後、危機管理課職員が現地で危険度合いを確認されました。

既存の横断歩道に立って唐津方面方の車は5秒前に確認出来た後、2秒間は国道沿いの木の茂みで全く見えない状態となり、3秒前に車を確認することができるの検証をしていただきました。すなわち、5秒前に車が来ないと思い横断歩道を渡った場合は、死傷事故につながる事が判明したのです。

糸島市危機管理課、地元行政区長、糸島警察署、国土交通省福岡西維持出張所が現地で協議をされた結果、横断歩道の場所を移しても、危険回避にはならないとの結論に至りました。

大木を2本、一本は樹齢100年は優に越していると思われる銀杏の木です。少し残しているのは、防風林としての役目を果たすためです。ご相談をお受けして、解決するまで一か月余り。スピード決着でした。危険であるとお声をかけていただいた方、地元の住民の安全確保のため、精力的に動いていただいた行政区長さん、とりわけ所有者である東工務店に交渉していただいた大庭さんのご尽力に敬意を表します。

「前原南小グランド東側のぬかるみ解消の取組み」が実現



新築の前原第二児童クラブ

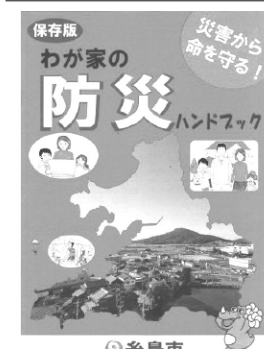


ぬかるみ対策の砂利の山

所管課である子ども課から、先日「財源の目途が何とか付きました。先日業者との工事契約が締結され3月14日～3月28日の工期で工事に入ります。」とのご報告を受けました。

3月16日(日)現場を訪れました。砂利が搬入され小型ブルドーザーも敷地内にありました。平成26年度からは、放課後児童クラブの開所時間が1時間延長され19時まで利用可能となる予定です。

平成26年4月1日広報いとしま4月1日号と併せて、保存版「わが家の防災ハンドブック」が全戸配布されました。表紙、裏表紙を除いて22ページ建て、内容の素晴らしさに感動しました。よくぞ、ここまで作りあげていただいたとの実感です。危機管理課の職員の皆様に感謝申し上げます。



消費税増税に伴う簡素な給付措置について

社会保障と税の一体改革の一環として、平成26年4月1日から消費税が5%から8%となりました。消費税には、所得の少ない人ほど負担が重くなるという逆進性の問題があります。

臨時福祉給付金

「臨時福祉給付金」（簡素な給付措置）は、本年4月からの消費税率8%引き上げが低所得者に与える負担を軽減するために、実施されるものです。

生活保護受給者らを除く住民税非課税世帯の約2,400万人に1人当たり1万円の一時金が給付されます。給付対象者のうち、高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当の受給者には1人につき5,000円が上乗せされます。

下記の糸島市役所ホームページでも案内されています

<http://www.city.itoshima.lg.jp/soshiki/70/rinnzifukushikyuuufukin.html>



子育て世帯臨時特例給付金

食費や養育費など、さまざまな出費がかさむ子育て世帯を対象に、消費税率引き上げの影響を緩和するための支援策が「子育て世帯臨時特例給付金」です。子ども1人当たり1万円の一時金が支給されます。

支給対象者は、本年1月分の児童手当受給者で、前年の所得が児童手当の所得制限額に満たない人です。低所得者対策として実施される「臨時福祉給付金」（簡素な給付措置）の対象者や、生活保護の受給者らは除きます。

公明党は、消費税率8%引き上げに際して、簡素な給付措置の恩恵を受けられない中堅所得者、中でも子育て世帯に対する支援策が必要だと一貫して提唱。政府に対し、給付の実現を強く要請していました。

下記の糸島市ホームページ「子育て世帯臨時特例給付金」のご案内をご覧ください。

<http://www.city.itoshima.lg.jp/uploaded/attachment/9555.pdf>



糸島市役所子ども課に「子育て世帯臨時特例給付金」のご案内のチラシが置いてあります。

「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」の支給対象者は、原則として基準日（平成26年1月1日）時点の住所地の市町村に対して、支給の申請を行う。よって、基準日より後に転居をした場合であっても、転入先ではなく、平成26年1月1日時点の市町村が支給するようになっています。

今後の支給事務の流れ

- ①平成25年度の所得確定が済んだ時期、平成26年6月中旬以降に対象世帯宛に申請手続き書類が糸島市役所から送付予定です。
- ②平成26年7月1日(火)から申請受付開始の予定で、6ヶ月以内すなわち12月26日(金)までとなっています。
- ③給付は申請して、概ね一カ月半ほどかかる予定です。

詳しくは、

「臨時福祉給付金」は糸島市役所 障害福祉課「臨時福祉給付金」窓口 092(332)2073（直通）

「子育て世帯臨時特例給付金」は糸島市役所 子ども課「子育て世帯臨時特例給付金」窓口 092(332)2074（直通）にお尋ねください。

ロコモティブシンドローム あなたは大丈夫？

運動器症候群「ロコモティブシンドローム (略称ロコモ)」とは

骨や関節の病気、筋力の低下、バランス能力の低下によって歩行や日常動作がしにくくなり、介護が必要となる危険性が高い状態を指しています。
この「ロコモ」の概念は、2007年、日本整形外科学会によって提唱されました。



まだ若いから関係ないと思っているあなたも、今からの予防が重要です。

ロコモの予防は若いうちからの運動習慣が大切

骨や筋肉の量のピークは20～30代。40代に大きな曲がり角を迎えます。女性ホルモンの分泌が減り、骨が弱り始めたり、体を支える筋力が衰えたり、膝の関節がすり減ったり……。
加齢は避けることができませんが、骨や筋肉は適度な運動で刺激を与え、適切な栄養を摂ることで強く丈夫に維持されます。日常生活の活動量や運動を習慣化することがロコモ予防になります。

7つのロコチェック

こんな症状、思い当たりませんか？
一つでもあてはまればロコモを疑ってください



1. ☐ 片脚立ちで靴下がはけない

2. ☐ 家の中でつまずいたり滑ったりする

3. ☐ 階段を上るのに手すりが必要である

4. ☐ 家の中のやや重い仕事が困難である

5. ☐ 2kg程度の買い物をして持ち帰るのが困難である
※1リットルの牛乳パック2個程度

6. ☐ 15分くらい続けて歩けない

7. ☐ 横断歩道を青信号で渡りきれない

ロコトレ[ロコモーショントレーニング] 基本的な運動を紹介します。毎日続けましょう！

頑張りすぎず、無理せず、自分のペースで続けてね

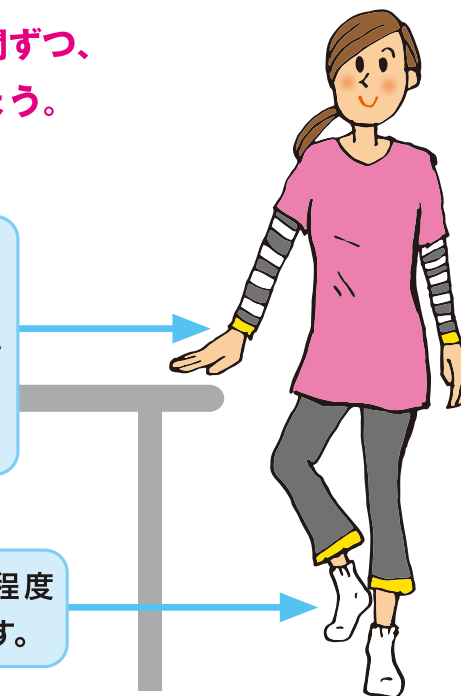


1 バランス能力をつけるロコトレ「片脚立ち」

左足、右足を1分間ずつ、
1日3回行いましょう。

転倒しないように、机や壁など、必ずつかまるものがある場所で行いましょう。

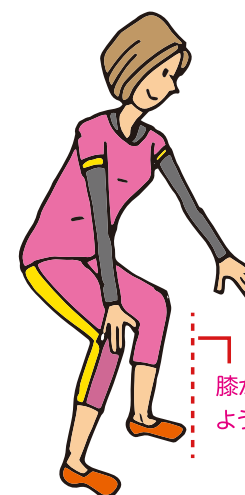
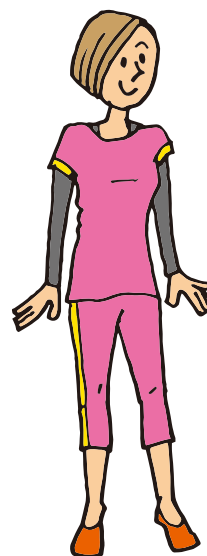
床に足がつかない程度に、片足を浮かせます。



●歩行や立位が不安定な人は、机に両手や片手をつけて行いましょう。



2 下肢筋力をつけるロコトレ「スクワット」



1 足は肩幅より少し広め、やや外に開いてしっかり立ちます。

2 膝がつま先より前に出ないように、お尻を後ろに引くようにして膝を曲げていきます。

深呼吸をするペースで、
5～6回繰り返します。
1日3回行いましょう。

ポイント

- 動作中は息を止めないようにします。
- 膝に負担がかかり過ぎないように、膝は90度以上曲げないようにします。
- 太ももの前や後ろの筋肉に力が入っていることを、意識しながら行いましょう。

●筋力が弱いとき、転倒の不安があるときは、イスに腰かけ、机に手をつけて立ち座りの動作を繰り返します。

